

「園での薬の取り扱い」について

平素は、本園保育の実施に際し、温かいご理解、ご支援を賜り誠にありがとうございます。
さて、園での薬の取り扱いについては「日本保育園保健協議会」の考え方に照らして下記の通りとなっています。

つきましては、保護者のみなさまに置かれましても、内容をご理解、ご認識いただき、薬の必要性が認められる場合は、「連絡票」および「その他必要書類」をご提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1. お子さんの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合は万全を期するために「連絡票」に必要事項を記載していただき、薬に添付して園に手渡していただきます。
2. 薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りません。
3. 保護者の個人的な判断で持参した薬は、園としては対応できません。
4. 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。なお、使用にあたっては、そのつど保護者にご連絡しますのでご了承ください。
5. 初めて使用する座薬については対応できません。
6. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起きたら・・・」というように症状を判断して与えなければならない場合は、園としてはその判断はできませんので、そのつど保護者にご連絡することになりますのでご了承ください。
7. 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の、日常における投薬や処置については、厚生労働省によって、子どもの主治医または嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。
8. 持参する薬について
 - ① 医師が処方した薬には必ず「連絡票」を添付してください。
原則として、「薬剤情報提供書」がない場合には、お受けすることができません。
 - ② 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。
 - ③ 袋や容器にお子さんの名前・薬を飲む日にち・時間を記載してください。
9. 主治医の診察を受けるときは、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで児童施設に在園していることと、園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。
10. 右の連絡表は、ご家庭でコピーをしてご用意ください。ホームページから印刷できます。

※園で用紙をおもとめになる場合は一枚につき10円を徴収させていただきます。

以上

連絡票(保護者記載用)

年 月 日 記

依頼先 園名:みんなのき三室戸こども園 / みんなのき黄檗こども園・分園
宇治福祉園 / Hana 花保育園 / みんなのき三山木こども園 宛

依頼者 保護者氏名 (印)
 確認時連絡先 電話
 クラス名 園児名 男 女
 現在の年齢 歳 ヶ月

主治医
 電話
 (病院・医院)FAX

病名(または症状)

①持参した薬は 月 日に処方された
 日分のうちの本日分
 ②保管場所: 室温・冷蔵庫・その他
 ()
 ③調剤内容:薬剤情報提供書 あり・なし
 ④使用する日時 年 月 日()

投与時間	薬の剤型	薬の内容
昼食前	粉()	抗生物質
昼食後	液()	かぜ薬
おやつ前	外用薬	咳止め
おやつ後	()	外用薬
夕食前	その他	・塗薬
夕食後		・点眼
その他 時 分		その他

⑤外用薬などの使用法

⑥その他の注意事項

①持参した薬は 月 日に処方された
 日分のうちの本日分
 ②保管場所: 室温・冷蔵庫・その他
 ()
 ③調剤内容:薬剤情報提供書 あり・なし
 ④使用する日時 年 月 日()

投与時間	薬の剤型	薬の内容
昼食前	粉()	抗生物質
昼食後	液()	かぜ薬
おやつ前	外用薬	咳止め
おやつ後	()	外用薬
夕食前	その他	・塗薬
夕食後		・点眼
その他 時 分		その他

⑤外用薬などの使用法

⑥その他の注意事項

	園記載		園記載
受領者サイン	/	時 分	受領者サイン / 時 分
保管者サイン	/	時 分	保管者サイン / 時 分
投与者サイン	/	時 分	投与者サイン / 時 分
実施状況など:			実施状況など: